

4. 山田寺跡整備工事

山田寺跡復原事業は、文化庁からの支出委任事業として、1993年度から1997年度までの5ヶ年計画にて実施した。整備方針として、

- 1) 金堂・塔と中門・回廊で囲う中心伽藍について、できる限り基壇等の実大復原をおこなう
- 2) 中心伽藍の外周を囲う南門と大垣の復原表示をおこなう
- 3) 現況の通過路や水路をできるだけ遺構復原表示と重複しないよう工夫し、移設や迂回をおこなう
- 4) 見学者用の苑路・休憩所等便益施設を整備するなどを決めた。

しかし、整備地における湧水量が予想外に多かったことや水田跡の土壌のヘドロ化が進行しており、多量のヘドロの入れ替えをおこなわなければならないこと、山側から中門及び南面回廊沿いに東西に貫流する水路の崩壊規模が大きいことなどから、復原は大幅に縮小することとなり、金堂・塔・回廊・中門・大垣・南門の各基壇は、盛土張芝による復原表示にとどまった。

整備にあたり、金堂・塔・回廊・中門・大垣・南門の

各基壇は、盛土張芝の復原表示とし、金堂及び塔は、GL+1m、回廊・中門は、GL+30cm、大垣・南門GL+10cm高で表示をおこない、回廊内部は、化粧砂利敷き(厚3cm)とした。

南門から南に延びる参道(幅7.4m、延長20.5m)とそれにとりつく東西道(幅12.3m、延長67.0m)については碎石敷きとし表示をおこなった。また、東面回廊の東側20.2mに回廊と併行した大溝が検出されており、これを自然石護岸(幅70cm、延長117m)で表示した。

一方現況において、敷地内を南北方向に縦断している通過路及び耕作作用道を整備地の東西端にそれぞれ迂回移設した。また、東西方向に貫流していた水路を南門と中門の間に石積水路で移設し、崩壊の著しい下流部は石積堰堤を設けた。敷地の整備は、水田跡地表土(耕作泥土)をすき取り後に盛土造成し、あわせて透水管及び敷地周囲に透水性U形溝を敷設するなど排水と湧水対策を施した。

本格的な復原整備は、今後を待たなければならないが、今回5ヶ年で実施した整備事業の施工面積は25,000㎡、総事業費は、3億円である。(上垣内茂樹)